**「大阪パークビジョン（案）」に対する府民意見等の募集結果**

【募集期間】　令和３年10月４日（月曜日）14時から令和３年11月２日（火曜日）24時まで

【募集方法】　郵送、インターネット（電子申請）等

【提出人数・意見数】　15者から計24件（うち意見の公表を望まないもの1者１件）のご意見をいただきました。

いただいたご意見に対する大阪・府大阪市の考えは以下のとおりです。

（※１件の提出のうち、内容の異なる意見等が複数あった場合は、複数の該当箇所に分割して回答しています。）

※いただいたご意見等については、趣旨を損なわない範囲で整理しています。

■大阪パークビジョンに関するご意見・ご提言

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご意見・ご提言 | 大阪府・大阪市の考え方 |
| 1 | パークビジョン（案）の目標年度を明記。今後10年を見据えつつ、まずは、2025年、と書いてあるので2031年。 | 大阪パークビジョンは、目標年度を定めたものではなく、10年先の将来を見据えたビジョンとして目指すべき方向性と取組方針を示しています。 |
| 2 | 良質な緑、質の高い、というふわっとした単語の具体例が欲しい。タイプ分けされるのではないかとも思う。 | 具体的には、緑や空間に対して8ページのイメージ写真を例示として示しております。例えば、公園緑地が持つ地域固有の景観を保全・形成していくことや、芝生広場や遊具広場の整備により、健康・レクリエーションの空間の提供などが考えられます。 |
| 3 | この内容見ていると、利活用ばっかりで創造が少ない。また保全生態学的な視点が少なく、府市の公園間でのネットワーク的な視点がないは残念。つなぐ緑回廊とかホットスポットとか、燃料・食料・防災・CO2ストック・次世代の担い手の育成も共同でできれば良い。 | 公園緑地は７ページに示すとおり、立地特性や土地利用、公共インフラの配置などにより公園緑地に求められる役割は大きく異なり、都市環境や自然環境に配慮しながら、その場所に応じた各公園緑地の強みを活かす必要があると考えております。公園整備においては、周辺の緑とのネットワークも意識しながら樹木を植栽するなど公園内の緑を育成・充実していきたいと考えております。また、府営公園や市営公園の情報を一括して、ポータルサイトやＳＮＳで発信するなど、情報面でのネットワークも充実させていきたいと考えています。一方、公園緑地には多様な機能があり、期待する効果のひとつとして８ページに「豊かな自然環境の保全・活用」を示しており、自然環境の保全も重要と考えております。具体的には、例えば、府民の森などがある自然型利用や府営公園が多く立地する中間型利用の公園では各公園において住民や企業等と連携した様々な緑の保全活動等を充実させることで、より自然豊かな環境を形成してまいりたいと考えております。ご意見を踏まえ、１４ページに具体的な取組みを追記しました。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 4 | （p10-18）　2025年までの府市連携による相乗効果を高める取組方針、として書かれていますが、すべて別々の主体で行われていて府市連携が無いように感じてしまいます。府市のやっている事業内容の明確化を期待したいところです。それが難しいのならp4の目的にある連携・補完し、を共有し、とすることで目的と結果p10-18が無理なく整合します。大阪都構想の延長で共同で取り組んでいるのであればそれを書いて役割や共同状況などが分かるようにしてほしい。 | 10ページに示す通り、各主体で事業を進めるにあたっては、取組方針として「知識・ノウハウの連携」、「イベント情報発信などのソフトの連携」など、府市連携で進めていくこととしています。府市連携を強化し、しっかりと取り組んでまいります。 |
| 5 | 府市連携・補完ってもっと公園間での役割りとか連携のあり方の視点が欲しいところです。久宝寺と長居などは運動関係で連携とかできそう感じもする。箕面と昆陽池公園は昆虫館繋がり、山田池と枚方陸上の運動、錦織と赤嶺の食、大阪市ではないがモデルとなるようなケースはできそう。 | 連携・補完の今後の取組については、14ページに示すとおりテーマやストーリー設定による公園緑地めぐりなど、様々な公園間での連携・補完の可能性を想定したうえで取組み方針等を定めております。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 6 | （p4）　取りまとめたもの。→取りまとめたものである。 | ご意見を踏まえ、修正しました。 |
| 7 | （p26）　縦罫線ずれている。 | ご意見を踏まえ、修正しました。 |
| 8 | このパークビジョン自体は大変いいものだと思いますし、しっかり実現してほしいものです。勉強にもなりました。公園のもつ多様な機能をフル活用して、多様な人が集まり、新たなつながりやイノベーションを創出することは大賛成です。そうすることで、まちづくりや地域活性化につながると思います。 | 公園緑地の多様な機能を最大限に高め、まちづくりや地域活性化に寄与するよう、取組みを進めてまいります。 |
| 9 | 「広域的な公園緑地の魅力を高めていくための方向性」ということですが、府市での取りまとめに「互いに機能を補完する」ということなら、今までの公園の活性化で言われている中身と同じで方向性の府市の合意できる部分も含めてしっかり示すべきだと思います。また案の責任の所在をはっきりしてほしい。 | 当ビジョンは、大阪府と大阪市で「知識・ノウハウの連携」、「イベント情報発信などのソフト連携」、「一体整備などのハード連携」など様々な連携をするために、３つの取組方針や具体的な取組を府市共同府市共同で作成しました。検討に当たっては、府市合同の検討会議にて作成しております。 |
| 10 | 大阪市は他の市町村と対等である。府と一緒になって指導、決定する立場にはない。目的のひとつがが大阪市の所有する財産（人的、所有物両方とも）　を府のものにすることであれば、結論は住民投票で出ている。 | 当ビジョンは、大阪府と大阪市の広域的利用が見込まれる公園緑地を対象として、府市の連携・補完により公園緑地の魅力を高めるための方向性を取りまとめたものです。 |
| 11 | 大阪パークビジョンの「目的」を果たすひとつの具体的な方法として、また子育て支援の充実のひとつとしても、公園でのプレーパークの実施を提案いたします。私たちは、都市部に住んでいても四季を感じ、自然に触れる子育てがしたいと、大阪城公園や難波宮跡で子どもを自由に遊ばせ、植物や虫を観察し育てるといった活動をしている親子グループです。子どもには遊ぶことで自ら育っていく力があります。五感を使い、興味を持ち、いろんな人と関わり、挑戦や失敗をし、たくさん経験して子ども自身が自らを育てていきます。自分の決めたことを自分でする楽しみは自己決定の連続です。しかし、都市公園ではボール遊び等が制限され、大きな声で楽しんでいると騒がしいと注意されることもあります。木登りやたき火なども禁じられており、経験の機会が失われています。子どもの体験の場が少なく、してもよい、できるという感覚が希薄になっています。体験活動が自己肯定感に影響する研究結果もあり、禁止事項が少なく、思い切り自由にやりたいことを追求できる遊び場が必要なのではないかと感じています。また、そのような遊び場があっても、交通費をかけて遠くまで行き、施設に使用料を払うような贅沢品になってしまっています。現在、全国のプレーパーク327箇所のうち約50%が関東にあり、関西には約12%しかありません。大阪府は7箇所となっています。各自治体にひとつあればいいというものではなく、自転車でいつでも気軽に行ける範囲にあってほしいと願います。本来の公園が果たすべき、すべての子どもたちが等しく利用できる魅力的な遊び場を、大阪のまんなかに作ることで、関西の都市公園でのプレーパークのモデルとなる可能性があります。大阪城公園は大阪のシンボル的な公園であり、自然や四季の移り変わりに身近に触れられる場所です。また、森ノ宮に大阪公立大学のキャンパスが新設され、教養部と教職課程が移転する予定のため、学生の演習やフィールドワークの場として連携できます。さらに、大阪城公園内で実施することで、子どもたちや関わる大人も大阪の歴史や文化に触れ、世代を越えて人々がつながれる居場所としても機能する可能性があります。関西では兵庫県がプレーパーク事業の体制を整備している例があるように、施策として子どもたちの未来を横断的に考える取り組みを切に願います。 | 公園緑地には多様な機能があり、その効果のひとつとして8ページにも「子育て支援の充実」を示しており、子どもたちの学びの場としての活用も重要と考えています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 |
| 12 | 大阪市の公園の民活は失敗していると思う。大阪市は緑が少ないのに、至る所で樹木を切りはげ山のようになっている。大阪城公園は民間のテナントもコロナで閉店したり、活用されていない。天王寺公園はてんしばにして、コロナなのに飲食をする集団で足の踏み場もない。憩いの場ではなくなった。喫煙したり、自分の家のように非常識に騒ぐ家族や集団、も増えた。雑草が高くのび、危険を感じる。民間活用の効果があるならばありえない現状だ。大阪府の公園にまで、民間活用の失敗を広げるのか？反対だ。公園は安全安心で、市民に開かれた場所である。毎日散歩する人もいる。子どもから高齢者，障がい者もだ。トイレや歩行する道などのバリアフリーなどの設備改修などは必要だが、市民が公共のルールやマナーを守り、思い思いの楽しみかたができる場所である。花や緑があふれ、鳥や昆虫などがおり、自然環境がある場所、都市の喧騒を忘れさせてくれる場所であるべきだ。 | これまで大阪市では天王寺公園や大阪城公園、鶴見緑地など、また、大阪府では久宝寺緑地や浜寺公園などで民間活力を導入してきました。民間事業者の創意工夫により、サービスの向上やコスト縮減などに加え、新たな施設整備やイベントの開催による公園の賑わいが創出されるなど、効果的・効率的な行政サービスを提供しており、民間活力導入による一定の効果があったと考えております。また、都市の貴重な緑とオープンスペースとしての魅力向上につながるよう、年度評価や中期的な事業評価も行いながら、PDCAサイクルを回し、公園の特性を生かした魅力向上に向けた取り組みを進めております。公園緑地は、８ページに記載のとおり、良質な緑とオープンスペースが共存することで、多様な機能を発揮することができると考えております。公園の民間活力導入にあたっては、個別公園の特性を踏まえながら、緑の環境を活かした取組を進めるとともに、企業・住民が参加する仕組みの導入など様々な手法を組み合せながら、公園を利用される方々の生活の質の向上や周辺地域、都市の活性化などにつながるような公園の魅力向上に努めてまいります。 |
| 13 | 民間テーマパークではないし、商売で金を使わなければいけない場所でもない。民間委託が20年という期間も長い。仮にやるにしても５年で、見直しであろう。民間は効果測定がないといけない。20年など、それこそ特定の民間企業が新たな「官」になる、利権ではないか。 |
| 14 | また住宅地に隣接している公園で、喧噪を生み出すべきではない。そもそも都市公園だからこそ、緑化や生態系を重視するべきだ。商売テナントは公園の中に作るべきではない。単発的なイベントで活性化は必要だが、固定化されれば民間の活力ではない。また住民参加でないと、地域にある意味がない。企業のための民間活用に反対だ。公園のありかたは、住環境、住民の声を聞くべきだ。公園はまた、そこで生態系や環境を保存されるようなものでなければならない。生息する生き物が豊かな生態系に寄与し、また、樹木は大気汚染防止に役立つ。樹木を切り、排出を増やす企業の店舗を作るなど、持続可能の逆を行く開発は国際的にも恥ずかしい大阪になるだけだ。公園は、防災、憩い、生態系環境保存の場に特化せよ。 |
| 15 | 都市を取り巻く社会状況のひとつとして「SDGsの実現」が挙げられていますが、今回のパークビジョンにはSDGsの視点は反映されているのでしょうか？反映されているとしたら、具体的にどの部分か教えてください。環境との共生、ユニバーサル化、福祉、多様な主体とのパートナーシップといった要素も公園の評価項目に盛り込まれるべきだと思いますが、本ビジョンではどのように考えているのか、お聞かせください。全体的に施設整備やイベントの実施といった点が強調された計画として読みました。公園を利用する府民はサービスの消費者（利用者）だけではないと思います。特に目的がなくても、お金を使わなくても、誰でも公園を利用できる、何もせずともそこにただ居るだけで癒される、そういった社会のセーフティネット的な公園の機能を削ぎ落とさないでほしいと強く願います。 | 当ビジョンの検討過程においてもSDGsの視点も踏まえながら検討してきたことから、いただいたご意見も踏まえ、11ページにSDGsの目標を追記しました。 |
| 16 | 大阪城公園や難波宮跡公園へよく散歩に行きます。大阪城公園はPMOにより、魅力がアップし続けており、今後も自然を残しつつ、更なる発展を期待しております。各公園は各人が責任をもって自由に利用できるものであるべきと考えます。一部責任感のない利用者もいます。空き缶、ペットボトル、パン等食べ物の袋、吸殻が目に付いておりました。しかし売店や多様な施設が整備され、喫煙所も整備され(以前は城内に入らないと灰皿がありませんでした)、少しですが良くなってきたと思います。たばこのマナーに関しては、ポイ捨ての減少に加え、歩行喫煙も減りました。PMOによる民間のノウハウや各種の整備促進が進んだ功績と思います。多様な価値観を認めていく時代です。喫煙者を排除するような禁煙化は、隠れて吸ったり、ポイ捨てが増加したり、火災等の原因になるおそれがあります。片隅で良いので喫煙所を整備することは吸われない方にとっても良い一面があると考えます。他にも迷惑と思う行為はありますが(大勢での飲酒やバカ騒ぎ、一部のマナーの悪いランナーやサイクリング、禁止行為にもかかわらず、スケボー、リードのないペットの散歩、夜間に多い堀での釣りもゼロではありません)、随分改善されてきたとおもいます。これまでのように行政が都市公園を管理運営していくのは限界があると思います。インフラとして価値最大化を効果効率的に発揮していくには、広く民間のノウハウ等を活かし収益を生み出す構造に変えていく必要性があります。不特定多数の人が自由に利用できる大規模の公園には、一定の規律も必要と思いますが、安易に一律禁止とするのではなく、飲酒可能工リア、ドッグランエリア、スケボー可能工リア、喫煙可能工リア等、工夫することで多様な価値が共存でき、多くの人が楽しく公園を利用できるのではないでしようか。本バークビジョンの推進により、多様な価値が認められ寛容な社会である大阪の将来に期待いたします。 | 公園内では、他人に危害を及ぼすおそれのある行為は、大阪府・大阪市の公園条例において禁止しております。例えば、ご意見のありました犬の放し飼いを一例に申し上げますと、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例において、飼い主は飼い犬を常に係留する必要があると定められており、他の公園利用者に危害を及ぼすおそれがあることから、府市の公園条例での公園内での禁止行為にもなっております。そのため、大阪府・大阪市では公園内への啓発看板の設置及び、職員による巡回を実施し、犬の放し飼いやペットの糞の不始末を発見した場合には、注意指導を行うなど、安全で安心して公園をご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めております。一方で、ご意見にありますとおり、行政が一律に公園内での行為を禁止するだけでなく、公園を利用する府民・市民の多様なニーズに応えられるよう、公園ごとの特性を踏まえつつ、例えばドッグランを設置したり、スケートボード場を設置するなど、民間事業者の創意工夫により、施設整備やサービスの提供に努めております。また、大阪市では、今年度から地域に身近な中規模の公園において、市民や事業者等が自由な発想で公園を柔軟に使いこなせるよう支援する取組みを「パークファン」事業と名付けて、試行的に実施しております。公園を快適で魅力あるものとしていくためには、多様な人々と共に多様な利活用を進め、より一層公園を活性化させていく必要があると考えております。 |
| ■その他のご意見・ご提言 |
| 番号 | ご意見・ご提言 | 大阪府・大阪市の考え方 |
| 1 | １．大泉緑地、浜寺公園などで、喫煙可のエリアなどからタバコの煙が流れてきて、皆が危害をこうむったことがありました。２．堺市では、規模の小さな公園や地区の小さな公園でも「公園内での禁煙にご協力をお願いします」などの看板の設置がなされているようですが、規模の大きな公園、府や市営公園、国管理の公園でも、全面禁煙に舵を切るビジョンを期待します。３．公共の場は、健康増進法第27条（施設管理者は、受動喫煙を生じさせることがないよう配慮しなければならない。喫煙者は喫煙する際、受動喫煙を生じさせることがないよう配慮しなければならない。）、また大阪府受動喫煙防止条例第4条（府民等は、受動喫煙が健康に及ぼす悪影響について理解を深めるとともに、他人に望まない受動喫煙を生じさせることがないよう努めなければならない。2　府民等は、二十歳未満の者、妊婦その他の健康上の配慮が必要な者に対し学校、通学路、公園、病院その他の公共の場所において受動喫煙を生じさせることがないよう努めなければならない。）、また府の子どもの受動喫煙防止条例第3条（府民等は、子どもの周囲において受動喫煙をさせることのないよう努めなければならない。）の趣旨に則り、全面禁煙（敷地内禁煙）とするよう、よろしくお願いします。４．子どもを含め、多くの人が遊ぶ公園施設では、受動喫煙の危害から守るために、また喫煙所のコロナ禍の三密回避のために、公園などの屋外の園内・場内や入口に喫煙所を設けないことが必須です。・「喫煙専用室」では煙の漏れはありますし、「喫煙所」はパーテイションがあったとしても、煙はじゃじゃ漏れです。受動喫煙の危害は防ぎようがありません。・喫煙者は、喫煙所や灰皿があるから吸う訳で、園内を敷地内禁煙とし、入口やホームページなどに表示し周知すれば、必ず皆は守ります。喫煙場所が狭まれば禁煙に踏み切るきっかけとなり、ご自身も家族も周りも皆ハッピーとなります。５．健康増進法の第二種施設では、受動喫煙のある場所に子ども・未成年者の立ち入りが禁じられている趣旨からも、屋外であってもこれら子どもたちの利用の多い公園の敷地内禁煙が不可欠です。 受動喫煙防止条例により公園内の禁煙を定めている所も多くあります。例えば東京の小石川後楽園、神戸市立須磨離宮公園、石川の兼六園、岡山後楽園、広島平和記念公園など | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 2 | ただ、お願いしたいのは、ルールでガチガチにしてほしくない、ということです。多様な人が集まるには、寛容さが大切です。TPOに応じて、いろいろなことができるよう、柔軟なルールづくりやパークマネジメントをしてほしいです。私は喫煙者です。決してどこでもたばこ吸えるようにしてほしいとは言いませんし、周囲の方に迷惑もかけたくないとも思っています。ですが、多様性とは逆行して喫煙者が排他されている昨今の状況は残念でしかたありません。多様性が認められる寛容な豊かな社会になってほしいので、喫煙者がいることも認めてほしいし、居場所があってほしいと願っています。公園はそんな閉塞感のある場所じゃないはずです。開放的な質の高い空間になってほしいものです。ぜひ、よろしくお願いいたします。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 3 | 全ての公園で喫煙を禁止すべきです。現状、公園で喫煙する大人がおり、子供の受動喫煙が避けられない状況です。そもそも大阪は喫煙モラルが非常に悪く、子供が受動喫煙の被害にしょっちゅう遭います。せめて公園ぐらい安心して遊べる場所にするためにも、これは厳格化するべきだと思います。町の小さな公園から大型の公園全てで喫煙禁止して下さい。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 4 | 公園内、公園周辺少なくとも半径50mは禁煙にしてほしい。乳幼児を連れて気兼ねなく安心して遊べる公園がないです。非喫煙者はタバコの臭いにものすごく敏感な事を喫煙者に周知してほしいです。風向きによっては20m、30m離れていても全然衰えず臭ってきます。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 5 | 公園は禁煙にしてください！大阪の公園には喫煙者や吸い殻のポイ捨てばかりで子供を安心して遊ばせられませんし、全く安心して過ごせません！喫煙者のせいで、何度早く切り上げて公園を後にしたか、子供が遊びたい遊具を使えなかったか、満足に遊べず泣き叫ぶ子供を抱いて移動したか。路上喫煙ばかりのこんな土地が子育てに向いているとは到底思えません。増やしたいとも思えません。公園内では喫煙する自由もあるなどと言っているようではダメです！！喫煙者は他人に受動喫煙させないよう努力しなければならない＋ポイ捨ては軽犯罪法違反です。しっかりルールを作って、厳しく取り締まってください！そして、てんしばや大阪城公園のような有料の遊ぶスペースは必要ないと思います。まず料金設定がめちゃくちゃ高いし公園なのにお金がないと遊べないなんて不公平です。大阪城公園には大きな遊具がありますが、土日はかなり混んでいますししかもある程度子供が大きくないと危険な遊具ですよね。その遊具前のベンチで喫煙する人も見ましたよ。喫煙所を設置していると言っても煙駄々もれですし、喫煙所を作るなら完全に密閉型にして漏れないようにしてください！それができないのなら公園は完全禁煙にすべきです。公園＝禁煙というルールがある自治体もあるのに、なぜ大阪ではできないのでしょうか。理解に苦しみます。吉村知事が2025年までに受動喫煙を０にすると仰いましたが、ちゃんと有言実行して頂かないと困ります！ | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 6 | 大阪府下の公園は全部禁煙としてください。2018年12月13日に、大阪府子どもの受動喫煙防止条例が交付、施行されました。同条例においても「学校、通学路、公園、病院等の子どもの利用が想定される公共的な空間等において、受動喫煙をさせることのないよう努めることは社会全体の責務である。」と明記されました。東京都目黒区では、区内の児童公園に2016年8月までに完全禁煙の表示がされました。「2003年3月に『目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例』を定め、（中略）この条例で、道路、公園、広場等での歩きたばこや自転車運転中の喫煙はしないよう努めること」と記されています（別紙参照）。東京都子どもを受動喫煙から守る条例は2018年4月1日に施行されました。それよりも前に、目黒区内の児童公園には禁煙表示がされていたのです。この事例からも、大阪府下の全ての公園において公園内禁煙の施策は可能であると考えます。乳幼児はもちろん、子どもは自ら、喫煙者である大人に受動喫煙を避けたいことを言えないことを公園管理者である府は、重要視してもらいたいです。さらに、公園の砂場近くで喫煙してしまう大人に自主的にマナーを守ってもらえるか、どうか大いに疑問があります。公園管理者である府が、大阪府子どもの受動喫煙防止条例の施行後も、公園内を禁煙とはしないことは問題です。2020年4月に改正健康増進法の施行により屋内が原則禁煙とされてから、公園での喫煙者が増加し、喫煙所と化して困っています。喫煙は、新型コロナウイルスの重症化を招くことがわかっています。ほしだ園地など大阪府民の森は、すでに園内禁煙です。大阪府民の森以外の公園を含めてすべて禁煙としてくださるよう重ねてお願いします。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 7 | ウィズコロナ、ポストコロナでの新しい公園緑地の利活用・その仕組みの検討について公園を敷地内全面禁煙にして下さい。コロナは喫煙で重症化します。喫煙所は密になり感染リスクも拡大します。喫煙が原因で多くの方が犠牲になり、医療関係者の負担となりました。今後、コロナに代わる感染症が現れないとも限りません。再び医療崩壊を繰り返してはいけません。公園を禁煙にし、健康を増進する場に位置付けるべきです。 | いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |